

令和 3 年度大阪府がん対策推進委員会第 1 回患者相談支援ワーキング(概要)

1. 日 時:令和3年8月18日(水)10時00分~11時45分

2. 場 所:ウェブ会議

3. 議 事:

- (1)第3期大阪府がん対策推進計画の取り組み状況について
- (2)診断直後の患者ニーズへ対応について
- (3)アピランスケアについて
- (4)その他

4. 委員からの意見要旨

- (1)第3期大阪府がん対策推進計画の取り組み状況について

【意見要旨】

○今後も互いの相談支援センターで連携を図りつつ、機能の強化及び認知度の向上に向けて努めていただきたい。

- (2)診断直後の患者ニーズへ対応について

【意見要旨】

<職場における患者ニーズへの対応について>

- 女性患者が職場の男性上司に対して診断結果を伝えることに抵抗を感じている。
- 企業のがんに対する理解が浸透していないため、広報に取り組む必要がある。

<病院等における患者ニーズへの対応について>

- 今後の治療や離職に伴う金銭面での悩みが多い。
- 診断直後に離職される方が多いので、まずは休職して、今後の方向性を検討するように勧めるべき。
- 診断直後は動揺していることから、複数回に分けて相談を受けている。
- 相談支援センターに係る看護師や医師の認知度を上げるために、新人の看護師や医師を対象とした講演会を行うべき。
- 告知の際に相談支援センター員も同席し、即座に支援できる体制を築く必要がある。
- 看護師の人員体制の問題で、患者の情報を全て事前に把握しておくことは難しい。
- 高齢者の患者への対応で、認知症を患っているのか、説明に対して理解ができているのか判断が難しいケースがある。
- 若年患者から「どの病院で治療を受ければよいのか」という質問に答えることが難しい。
- 法律に関する相談等、病院で解決できない場合は専門機関と連携する体制が必要である。

- 診断後、すぐに相談してもらえるような環境を整える必要がある。
- 相談支援センターで相談できることを明確に提示しておく必要がある。
- 患者同士で支えあうことが必要である。
- 相談支援センターの場所、機能を患者さんに知っていただくために、医療者がいろんな形で支えるということが必要。
- がん患者会が相談支援センターの対応できない部分をサポートするべきと考える。

(3) アピアランスケアについて

【意見要旨】

- アピアランスケアについてだけでなく、病気自体の知識も情報提供すべき。
- アピアランスケアの相談があった際に、どこにつなぐべきか明確でない。
- 若い世代の方がアピアランスケアについての問題を抱えているので、助成制度を充実させるべき。
- アピアランスケアグッズを販売している店舗が少ないため、患者に紹介することが難しい。
- 公平な観点に立ちつつ、アピアランスケアグッズを紹介する場があれば良い。
- 社会生活を送っていく上で、精神面も含めてサポートをできる体制を構築する必要がある。
- アピアランスケアグッズを取り扱う企業と病院が連携していく必要がある。

(4) その他

【意見要旨】

特になし